



みずほ銀行がフォスター電機＜6794＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



フォスター電機＜6794＞について、みずほ銀行が4月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更が行われたこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行のフォスター電機株式保有比率は、10.80%と1.39%減少した。

報告義務発生日は、2012年4月6日。